

# 『ふるさと あいかわ イチ推しグランプリ』 作品募集要項

## 1 目的

ふるさと愛川への想い（大切な思い出、素敵な出会いなど）を表現した作品を募集し、町広報紙やホームページ等で公表し、愛川町の魅力を広く全国に発信します。

## 2 主催

愛川町（担当：環境経済部農政課）

## 3 募集テーマ

『「イチ推し」教えて！ふるさと愛川』

ふるさと愛川の「大切な思い出」や、「素敵な出会い」など何でも OK！  
アナタが大好きな愛川町の「イチ推し」をお寄せください。

## 4 応募資格

愛川町を愛するすべての方（個人・団体のいずれも可）

## 5 募集期間

令和3年10月1日（金）～11月10日（水）（当日付けの投稿、及び消印有効）

## 6 募集部門

### ① インスタグラム部門（写真と、250文字程度のコメント）

町内の「おすすめスポットや思い出」などの写真に、必ずコメントを添えて、インスタグラムに投稿してください。

### ② ラブレター部門（250文字程度の便り（文章））

愛川町での「大切な思い出や、出会い」などの便り（文章）を、郵便ハガキで送付してください。（絵手紙可）

## 7 応募方法

### ① インスタグラム部門

⇒「ポケットに愛川」の公式アカウント「@pocketniaikawa」をフォローしてください。

⇒ ハッシュタグ「#あいかわイチ推し」を記載します。

⇒ 「タグ付け」から写真をタップして、公式アカウント「@pocketniaikawa」をタグ付けして、投稿します。

### （注意）

- ・ 作品の内容確認のため、必ず「公開アカウント」から投稿してください。
- ・ 投稿した作品を本グランプリの終了前に削除した場合は、応募とみなされません。

### ② ラブレター部門

「郵便ハガキ」に本文と住所、氏名、年齢、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を記載のうえ、郵送してください。

## 8 優秀作品の選定及び、応募作品の発表

応募作品の中から、50点を優秀作品として選定します。

また、応募作品は12月上旬より、町ホームページで発表する予定です。

## 9 賞品

応募者には参加賞、優秀作品に優秀賞を贈呈します。

ア 参加賞〔先着500人〕愛川ブランド商品購入券（2,000円分）

※ インスタグラム部門・ラブレター部門それぞれへの応募や、1つの部門で複数作品を応募した場合でも、賞品は1人（団体）につき1点のみとします。

イ 優秀賞〔50点〕①・②のどちらか1点

① 友好都市長野県立科町産リンゴ箱詰め（5キロ入り）

② 愛川町の銘酒『残草蓬菜』（2本セット）

## 10 注意事項

ア 応募作品は未発表のものに限り、作品は返却できませんので、ご了承ください。

イ 作品制作および応募に係る費用は、すべて応募者をご負担ください。

ウ 応募作品の著作権は応募者に帰属するものとしますが、愛川町が町広報紙や町ホームページへの掲載など、町をPRする目的の範囲において無償で自由に使用でき、応募者は町からの依頼に応じて画像データを提供するものとします。

エ 審査に関する問い合わせ及び異議申し立て等については、一切受け付けません。

オ 応募作品の発表にあたり、作品のコピー・データ化及び、サイズの拡大・縮小又は既存ファイル形式を変更する場合があります。

カ 作品中に他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、著作権者等から応募のための複製の許可を得てください。また、人の肖像等を利用する場合についても同様とします。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、愛川町は一切の責任を負いません。

キ 愛川町は本事業の記録として、応募作品を保存するために複製する場合があります。

ク 作品の応募により知り得た個人情報は、本事業にのみ使用させていただきます。

ケ 応募者は、応募にあたり、上記全ての事項に同意したものとします。

## 11 作品応募・問い合わせ先

〒 243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251番地1

愛川町環境経済部農政課

電話：046-285-6952（直通）

メールアドレス：nousei@town.aikawa.kanagawa.jp